

2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会に対して
企業等が支出する協賛金等の税務上の取扱いについて

平成21年3月2日から8日に開催される「2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会」（以下「世界選手権大会」という。）は、オリンピックに次ぐ権威と規模を有する国際大会であり、世界各国から選手・役員をはじめ、報道関係者、競技観戦者など多くの方々が訪れます。

世界選手権大会は、国際スキー連盟（FIS）が主催し、福島県、猪苗代町、全日本スキー連盟、福島県スキー連盟の主管のもと、「2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会組織委員会」（以下「組織委員会」という。）が運営主体となって実施いたします。

世界のトップアスリートが繰り広げるスポーツの醍醐味を福島県から発信することによって、国内をはじめ、世界におけるウィンタースポーツの普及・振興と、未来を担う青少年の健全育成に寄与し、さらに、国際交流の推進、地域文化の発展にも大きく貢献するものであります。

組織委員会では、世界各国から集まる選手・役員をはじめ、来場する多くの方々を温かくお迎えするとともに、世界選手権大会を成功に導くため、大会に賛同する県内外の企業、団体及び個人（以下「企業等」という。）の参加・協力（以下「協賛」という。）をお願いしたいと考えております。

企業等が世界選手権大会に協賛する形態については、別紙1-2のとおりであります。

これらの企業等がこの協賛につき支出する費用及び企業等が入場券を購入してこれを販売促進等に使用する場合の購入費用については、税務上、別紙1-3のとおり取り扱うこととしてよろしいかお伺いいたします。